

令和4年第2回  
市議会定例会(6月)  
提出議案  
(通常分)

# 主要事項説明書



## 目次

◆ 令和4年度会計別予算額一覧.....	3
◆ 令和4年度一般会計歳入予算額一覧 .....	4
◆ 令和4年度一般会計歳出予算額一覧（目的別） .....	5
◆ 令和4年度一般会計歳出予算額一覧（性質別） .....	6
◆ 6月補正予算 主要事項（通常分） .....	7
◆ 条例関連議案 .....	23
◆ その他議案 .....	26
◆ 報告 .....	30

◆ 令和4年度会計別予算額一覧

(単位:千円)

会 計 名		補正前の額	6月補正額 (先行分)	6月補正額 (通常分)	補正後の額	
一 般 会 計		43,392,275	387,408	290,362	44,070,045	
特 別 会 計	国民健康保険事業	7,333,000			7,333,000	
	国民健康保険診療所費	30,200			30,200	
	と畜場費	1,500			1,500	
	宅地造成事業	25,300			25,300	
	休日急患診療所費	22,000			22,000	
	公設地方卸売市場事業	19,900			19,900	
	農業集落排水施設事業	1,063,400			1,063,400	
	福知山都市計画事業石原土地区画整理事業	395,000			395,000	
	介護保険事業	保険事業勘定	8,430,100			8,430,100
		介護サービス事業勘定	28,500			28,500
	下夜久野地区財産区管理会	176			176	
	後期高齢者医療事業	2,294,000			2,294,000	
	小 計		19,643,076			19,643,076
	企 業 会 計	水道事業	4,931,500			4,931,500
下水道事業		7,298,400			7,298,400	
病院事業		福知山市民病院	16,573,391			16,573,391
		大江分院	825,209			825,209
計		17,398,600			17,398,600	
小 計		29,628,500			29,628,500	
合 計		92,663,851	387,408	290,362	93,341,621	

◆ 令和4年度一般会計歳入予算額一覧

(単位:千円)

款	補正前の額	第2号補正額 (先行分)	第3号補正額 (通常分)	補正後の額
01 市税	11,500,073			11,500,073
02 地方譲与税	486,626			486,626
03 利子割交付金	7,000			7,000
04 配当割交付金	62,000			62,000
05 株式等譲渡所得割交付金	89,000			89,000
06 地方消費税交付金	1,810,000			1,810,000
07 ゴルフ場利用税交付金	5,000			5,000
08 自動車取得税交付金	1			1
09 環境性能割交付金	84,000			84,000
10 法人事業税交付金	195,000			195,000
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金	25,000			25,000
12 地方特例交付金	108,000			108,000
13 地方交付税	11,090,000			11,090,000
14 交通安全対策特別交付金	11,000			11,000
15 分担金及び負担金	167,486			167,486
16 使用料及び手数料	1,348,659			1,348,659
17 国庫支出金	6,153,990	387,408	141,781	6,683,179
18 府支出金	3,102,802		7,193	3,109,995
19 財産収入	428,041			428,041
20 寄附金	320,600		5,000	325,600
21 繰入金	1,915,311		12,426	1,927,737
22 諸収入	1,186,286		2,000	1,188,286
23 市債	3,296,400		104,700	3,401,100
24 繰越金	—		17,262	17,262
一般会計合計	43,392,275	387,408	290,362	44,070,045

◆ 令和4年度一般会計歳出予算額一覧（目的別）

（単位：千円）

款	補正前の額	第2号補正額 （先行分）	第3号補正額 （通常分）	補正後の額
01 議会費	292,422			292,422
02 総務費	5,075,506		33,723	5,109,229
03 民生費	14,519,846	258,790	52,501	14,831,137
04 衛生費	5,522,257	128,618	19,922	5,670,797
05 労働費	17,421			17,421
06 農林業費	1,923,448		299	1,923,747
07 商工費	911,795		3,275	915,070
08 土木費	2,999,106		81,806	3,080,912
09 消防費	2,715,856		87,400	2,803,256
10 教育費	3,780,780		11,436	3,792,216
11 公債費	5,584,055			5,584,055
12 予備費	49,783			49,783
一般会計 合計	43,392,275	387,408	290,362	44,070,045

◆ 令和4年度一般会計歳出予算額一覧（性質別）

（単位：千円）

区 分	補正前の額	第2号補正額 (先行分)	第3号補正額 (通常分)	補正後の額
人 件 費	7,337,831	24,934		7,362,765
うち 議員給与費	195,001			195,001
うち 職員給与費	5,898,564	5,908		5,904,472
物 件 費	5,243,646	117,294	67,021	5,427,961
維 持 補 修 費	228,354			228,354
扶 助 費	8,595,566		15,732	8,611,298
補 助 費 等	6,054,631	245,180	50,783	6,350,594
投 資 的 経 費	5,526,716		156,826	5,683,542
う ち 人 件 費	315,441			315,441
普 通 建 設 費 普 事 業	5,526,716		156,826	5,683,542
補助事業費	1,303,577		81,806	1,385,383
単独事業費	4,223,139		75,020	4,298,159
災 害 復 旧 費 事 業	—			—
公 債 費	5,584,055			5,584,055
積 立 金	779,079			779,079
出 資 金 ・ 貸 付 金	2,700			2,700
繰 出 金	3,989,914			3,989,914
予 備 費	49,783			49,783
一般会計 合計	43,392,275	387,408	290,362	44,070,045

◆ 6月補正予算 主要事項（通常分）

（単位：千円）

区分/政策名		補正額	区分	ページ	
*は市単独事業	事業名				
一般会計	「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」 コロナ禍における	* 地域公共交通燃料価格激変緩和対策事業	8,098	新規	8
	新型コロナウイルス 感染症関連	* 自宅療養者等配食サービス事業	52,501	拡充	9
		* 「知の拠点」推進事業	9,900	継続	10
		* 新型コロナウイルス対応緊急資金等特別支援事業	債務負担行為の設定を含む 3,275	継続	11
		* 避難所感染防止対策事業	12,380	継続	12
		* 鉄道利用促進事業	5,409	継続	13
		* 三和荘等施設管理運営事業	2,336	継続	14
		* 大江山鬼瓦工房等管理事業	880	継続	14
		* 大呂自然休養村管理事業	299	継続	14
	* 体育施設維持管理事業	1,536	継続	15	
通常補正	① 市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち				
	竜王戦福知山城対局事業	17,000	新規	16	
	② 市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまち				
	地域貢献型エネルギー推進事業	2,250	継続	17	
	コミュニティ助成事業(危機管理室)	2,000	継続	18	
	消防団施設整備事業	67,220	継続	19	
	公共施設除却事業(消防施設)	5,800	継続	19	
	③ 市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち				
	不妊治療費助成事業	17,672	拡充	20	
	④ 持続可能な生活を支える基盤の整ったまち				
交通安全対策整備事業(通学路緊急対策)	31,000	新規	21		
社会資本整備総合交付金事業(道路整備)	50,806	継続	22		
一般会計(補正第3号) 18事業 計		290,362			
コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」事業 1事業 計		8,098			
新型コロナウイルス感染症関連事業 9事業 計		88,516			

「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」

国のコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」において、地方公共団体が、原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減を実施できるよう「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」が創設され、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金が追加配分されることとなりました。追加配分類は、1兆円で、8,000億円が先行交付されます。

本市においては、今回追加配分された臨時交付金を活用し、燃料価格高騰に対する地域公共交通事業者への支援を行う地域公共交通燃料価格激変緩和対策事業8,098千円を一般会計で予算計上します。

区 分	コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」					(単位:千円)
事業名	地域公共交通燃料価格激変緩和対策事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	—
8,098	8,098					補正後予算額 8,098

1 事業の背景・目的

現在、コロナ禍や世界情勢の影響により原油・天然ガス等の価格が急激に高騰しており、国においても燃料油価格の抑制を図っていますが、市場価格においては依然高騰が続いています。

交通需要が回復局面に向かいつつあるなかで、交通事業者が安定した運行を実施し、市民の生活移動手段が維持されることを目的として、交通事業者等へ燃料価格の急騰に対する支援を行います。

2 事業の内容

市内バス・タクシー事業者及び自家用有償運送実施団体に対し、国の燃料油価格抑制制度が実施された令和4年1月時点のガソリン・天然ガスの小売価格を基準とし、令和4年4月から12月の各月の平均小売価格との差額に、走行距離を基準燃費で除して算出した燃料使用量を乗じた額を激変緩和対策補助金として交付します。

3 事業費の内訳

(款)総務費 (項)総務管理費 (目)交通対策費

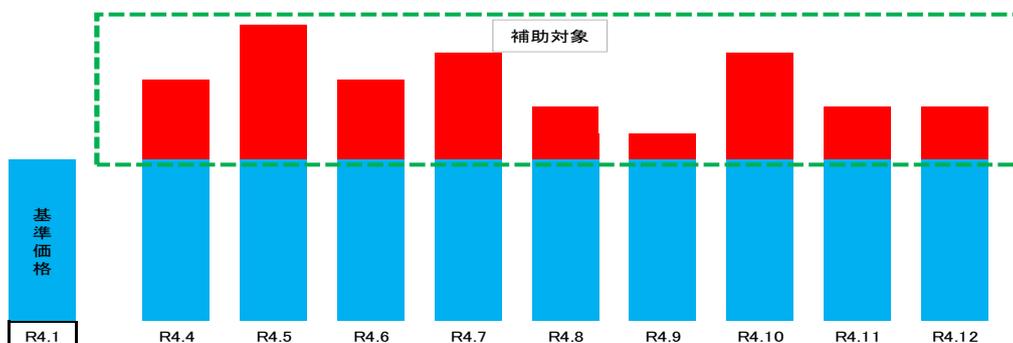
負担金補助及び交付金 (地域公共交通燃料価格激変緩和対策補助金)  
8,098千円

4 主な特定財源

(款)国庫支出金 (項)国庫補助金 (目)総務費国庫補助金  
地方創生臨時交付金 8,098千円

(補助対象イメージ)

■燃料費価格



担当課	建設交通部都市・交通課	電話	直通 24-7084 内線 2232
-----	-------------	----	--------------------

区 分	新型コロナウイルス感染症関連					(単位:千円)
事業名	自宅療養者等配食サービス事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
52,501	国	府	市債	その他	一般財源	—
	52,501					補正後予算額 52,501

### 1 事業の背景・目的

新型コロナウイルス感染症の陽性者として自宅療養の指示を受けた方(以下「自宅療養者」という。)及び濃厚接触者等(濃厚接触者、接触者)として自宅待機を要請された方及びそれに準ずる方並びにその方と同居されている方に対し、配食サービスを実施することで、外出することなく自宅療養・健康観察に専念できるようにし、不安の解消を図るため、令和3年9月より実施し、現在も令和3年度予算を繰越して実施しているところです。

感染者の拡大が高止まりする中、平日のみの受付から土日、祝日の受付を拡充するため、専用コールセンターを設置し、より適切な時期に配食できる体制を整備します。

### 2 事業の内容

自宅療養者または濃厚接触者等として自宅待機を指示された方並びにその方と同居されている方で、次のいずれにも該当される方を対象とし、市が委託した業者から弁当を自宅に届けます。

#### ○対象者要件

- (1) 現に福知山市に居住されている方
- (2) 親族等から支援等を受けることが困難な方
- (3) サービスの提供を希望される方

#### ○配食サービス業務内容

- (1) 配食は昼と夜の2食をセットとし、昼のみ、夜のみは受付しない。  
また、毎日の配食とする。(曜日の指定等は受け付けない。)
- (2) 利用料は無料とする。
- (3) サービス提供期間は、自宅療養または自宅待機の最終日までとする。
- (4) 玄関前までの配達とし、非接触での受け取りとする。
- (5) 専用コールセンターを設置し、土日、祝日の受付も実施する。【拡充】

### 3 事業費の内訳

(款)民生費 (項)社会福祉費 (目)社会福祉総務費  
 役務費 80千円 (電信・電話料)  
 委託料 52,421千円 (配食サービス委託料、コールセンター業務委託料等)

### 4 主な特定財源

(款)国庫支出金 (項)国庫補助金 (目)民生費国庫補助金  
 地方創生臨時交付金 52,501千円

担当課	新型コロナウイルス感染症対策室	電話	直通 24-7088 内線 2280
-----	-----------------	----	--------------------

区 分	新型コロナウイルス感染症関連					(単位:千円)
事業名	「知の拠点」推進事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
9,900	国	府	市債	その他	一般財源	65,678
	9,900					補正後予算額 75,578

### 1 事業の背景・目的

新型コロナウイルスの「まん延防止等重点措置」が解除となり、福知山公立大学の授業は、令和4年4月よりリモートから全対面式に移行しました。

「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開にあわせて、コロナ禍でも安心して学生が活動できるように感染対策に配慮した環境整備を行います。

### 2 事業の内容

学生食堂に新型コロナウイルス感染症対策に配慮し、ソーシャルディスタンスを確保したテーブル・椅子等を再配置するとともに、学生がオンライン面接やオンライン会議等に参加できるキューブボックス（インターネット等が利用できる個室空間）の設置や、教室への空気清浄機の設置を行います。



学生食堂（外観）



学生食堂（内観）



キューブボックス

### 3 事業費の内訳

(款)教育費 (項)大学費 (目)大学振興費  
負担金補助及び交付金 9,900千円

(内訳)

- ①学生食堂感染対策 2,500千円 (テーブル・椅子の再設置等)
- ②キューブボックス設置 6,000千円 (3台設置)
- ③空気清浄機設置 1,400千円 (9台設置)

### 4 主な特定財源

(款)国庫支出金 (項)国庫補助金 (目)教育費国庫補助金  
地方創生臨時交付金 9,900千円

担当課	市長公室大学政策課	電話	直通 24-7039 内線 3116
-----	-----------	----	--------------------

区 分	新型コロナウイルス感染症関連					(単位:千円)
事業名	新型コロナウイルス対応緊急資金等特別支援事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
3,275	国	府	市債	その他	一般財源	18,013
				3,275		補正後予算額 21,288

#### 1 事業の背景・目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて経営状況が悪化した中小企業者が利用する融資に対して、市の単独事業として利子補給（補助率1/2）を実施し、経営の継続、再生、安定を支援する事業を実施しています。

令和3年度末に当初見込み額を大幅に超える申請があったことに伴い、令和4年度の対象融資の償還にかかる利子補給金について新型コロナウイルス対応緊急資金等特別支援事業利子補給事業基金を財源として増額補正します。

また、京都府の新型コロナウイルス対応緊急資金の実施期間が令和5年3月31日まで延長されたことに合わせて、本事業の実施期間を令和4年度末まで延長します。そのため、今回、令和4年度融資分の利子補給に係る債務負担行為を設定します。

**債務負担行為の設定** 新型コロナウイルス対応に要する融資の利子補給

事項	期間	限度額
新型コロナウイルス対応緊急資金等特別支援事業（令和4年度分）	令和4年度～令和9年度	福知山市新型コロナウイルス対応緊急資金等特別支援事業要領に規定する額

#### 2 事業の内容

(1) 補助対象者 市内で事業を行う個人事業者、法人等

(2) 対象融資

- ・新型コロナウイルス対応緊急資金（京都府）
- ・新型コロナウイルス対応に要する融資であって市長が認めるもの

(3) 事業実施状況〔令和4年4月28日時点〕

利子補給申込件数 165件 融資実行額 53億90万円

#### 3 事業費の内訳

(款)商工費 (項)商工費 (目)商工業振興費

負担金補助及び交付金3,275千円（新型コロナウイルス対応緊急資金等特別支援事業利子補給金）  
（補正後）21,265千円－（補正前）17,990千円＝3,275千円

#### 4 主な特定財源

(款)繰入金 (項)基金繰入金 (目)基金繰入金

新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給事業基金繰入金 3,275千円

担当課	産業政策部産業観光課	電話	直通 24-7075 内線 4144
-----	------------	----	--------------------

区 分	新型コロナウイルス感染症関連					(単位:千円)
事業名	避難所感染防止対策事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	—
12,380	12,380					補正後予算額 12,380

### 1 事業の背景・目的

市が開設する広域避難所において、避難者の新型コロナウイルスへの感染を防止するために必要となる物品を調達し、備蓄します。

本市の備蓄物品については、年次計画に基づき、令和4年度分は災害時資機材整備事業（予算額 5,722 千円）によって順次整備を進めていますが、本年度当初にあった国の通知（「令和4年度における被災者支援の適切な実施について」内閣府政策統括官（防災担当）において、避難所における更なる感染症対策の充実や、良好な生活環境の確保などが求められています。

また、今年度に入り近隣地域において地震が頻発していることも鑑み、備蓄計画を前倒して物品の整備を行います。

### 2 事業の内容

広域避難所における密集、密接を予防する対策として、避難者間の距離の確保と飛沫の拡散を防止する間仕切り等を整備します。また、配慮を要する方の環境改善につながる簡易ベッド、防寒や身体への負担軽減のための毛布等を整備します。なお、これらの物品を衛生的に保管するパレット等を整備します。

購入物品（消耗品）	数量	購入物品（備品）	数量
簡易ベッド	801台	ワンタッチパーテーション	79基
間仕切り	117台	収納ラック	11台
アルミマット	135枚		
防寒毛布	1,428枚		
樹脂パレット	33枚		



ワンタッチパーテーションと簡易ベッドの設置

### 3 事業費の内訳

(款) 消防費 (項) 消防費 (目) 災害対策費  
 需用費 8,858千円 (簡易ベッドなど)  
 備品購入費 3,522千円 (収納ラックなど)

### 4 主な特定財源

(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 消防費国庫補助金  
 地方創生臨時交付金 12,380千円

担当課	市民総務部危機管理室	電話	直通 24-7503 内線 3512
-----	------------	----	--------------------

区 分	新型コロナウイルス感染症関連					(単位:千円)
事業名	鉄道利用促進事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
5,409	国	府	市債	その他	一般財源	24,318
	5,409					補正後予算額 29,727

#### 1 事業の背景・目的

鉄道は沿線地域の人々の貴重な移動手段であり、京都府北部地域の振興と本市の都市機能に欠かせないものです。この交通基盤を維持し、地域の活力向上につなげるため、京都府をはじめ沿線自治体と協調して、安全で安定した運行を支援します。

#### 2 事業の内容

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い大きく影響を受けた京都丹後鉄道の運行会社であるWILLER TRAINS（株）に対し、令和4年1月から令和4年3月までの減収について沿線市町等と協調して支援します。この支援は、令和2年3月から令和2年6月まで、令和2年7月から令和2年11月まで、令和2年12月から令和3年3月まで、令和3年4月から令和3年10月までの減収に対し行った支援に続くものです。

#### 3 事業費の内訳

(款)総務費 (項)総務管理費 (目)交通対策費

負担金補助及び交付金(京都丹後鉄道災害等臨時支援補助金) 5,409千円

#### 4 主な特定財源

(款)国庫支出金 (項)国庫補助金 (目)総務費国庫補助金

地方創生臨時交付金 5,409千円

担当課	建設交通部都市・交通課	電話	直通 24-7084 内線 2232
-----	-------------	----	--------------------

区 分	新型コロナウイルス感染症関連					(単位:千円)
事業名	(指定管理者関係)					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
5,051	国	府	市債	その他	一般財源	—
					5,051	補正後予算額 5,051

### 1 事業の背景・目的

令和4年1月から2月にかけて新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的として、国のまん延防止等重点措置の発令等に伴い、スポーツ施設を設置している各指定管理施設等の施設管理者に対し休業要請を行いました。

施設の休業により逸失利益が発生した各指定管理施設等の施設管理者に対して、市として地域の活性化、住民の交流等を担う公共施設を維持するために、合理性の認められる範囲で逸失利益相当額の支援を行います。

### 2 事業の内容

休業要請期間における各指定管理施設等の施設管理者に対し、支援金を支出します。

### 3 事業費の内訳

事業名	予算額 a+b	担当課名 (電話)		
		特定財源 a	一般財源 b	
	款/項/目			施設名
三和荘等施設管理運営事業	2,336	三和支所 (直通 58-3003 内線 73-9117)		
		—	2,336	
	(款)総務費 (項)総務管理費 (目)地域交流推進費			
	三和荘及び関連施設			
大江山鬼瓦工房等管理事業	880	大江支所 (直通 56-1102 内線 75-9322)		
		—	880	
	(款)総務費 (項)総務管理費 (目)地域交流推進費			
	大江山鬼瓦工房等、大江山グリーンロッジ			
大呂自然休養村管理事業	299	農政課 (直通 24-7041 内線 4112)		
		—	299	
	(款)農林業費 (項)農業費 (目)農業総務費			
	大呂自然休養村センター			

### 3 事業費の内訳（つづき）

事業名	予算額 a+b	担当課名（電話）	
		特定財源 a	一般財源 b
	款/項/目		
	施設名		
体育施設維持管理事業	1,536	文化・スポーツ振興課 (直通 24-7069 内線 5332)	
		—	1,536
	(款)教育費 (項)保健体育費 (目)体育施設費		
	市民運動場・市民体育館・長田野公園有料施設及び北部地域多目的グラウンド、三段池公園スポーツ施設		

政策名	市民一人ひとりが、まちづくりの担い手となり、ほどよい力加減で助け合うまち					(単位:千円)
事業名	竜王戦福知山城対局事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
17,000	国	府	市債	その他	一般財源	—
	8,500			8,500		補正後予算額 17,000

### 1 事業の背景・目的

大河ドラマ放送終了とコロナ禍が重なり、令和3年度の福知山城入館者数は前年度比64%減となりました。一方、新たな展開として「第35期竜王戦」第4局福知山対局が令和4年5月に決定されました。

「竜王戦」を通して地域資源と「まちづくりへの挑戦心=光秀マインド」を全国発信し、大河ドラマ効果を持続させて関係人口・交流人口の拡大とシビックプライドの醸成を図り、地域活性化につなげていきます。

### 2 事業の内容

市制85周年記念事業として、令和4年11月8日(火)・9日(水)の2日間、福知山城で「第35期竜王戦」の第4局(藤井聡太竜王 対 挑戦者)を、実行委員会形式で開催します。

また市民参加の関連企画を実施します。

○こども将棋大会 ○前夜祭 ○大盤解説会 など

### 3 事業費の内訳

(款)総務費 (項)総務管理費 (目)諸費  
 旅費 200千円 (対局打合せの出張旅費)  
 負担金補助及び交付金 16,800千円 (実行委員会への負担金)

### 4 主な特定財源

(款)国庫支出金 (項)国庫補助金 (目)総務費国庫補助金  
 地方創生推進交付金 8,500千円  
 (款)寄附金 (項)寄附金 (目)総務費指定寄附金  
 企業版ふるさと納税 5,000千円  
 (款)繰入金 (項)基金繰入金 (目)基金繰入金  
 ふるさと納税基金繰入金 3,500千円



担当課	市長公室 秘書広報課	電話	直通 24-7090 内線 3156
-----	------------	----	--------------------

政策名	市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生き、次世代につないでいくまち					(単位:千円)
事業名	地域貢献型エネルギー推進事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
2,250	国	府	市債	その他	一般財源	13,736
		1,950			300	補正後予算額 15,986

### 1 事業の背景・目的

世界的に、気候変動対策やSDGsの推進が求められている中、福知山市域における2050年CO2排出量実質ゼロ（ゼロカーボン）や再生可能エネルギー使用率100%（RE100）を目指し、エネルギーの地産地消と地域課題解決によって地域内における「環境・経済・社会の好循環」を生み出す、持続可能な社会の実現に向けた取組を進めます。



こうしたなか、太陽光発電設備及び蓄電設備の同時導入に対する補助において、京都府の補助額について増額内示があったため、それに合わせて本事業費を増額補正し事業を開始します。

### 2 事業の内容

(1) 住宅への再エネ・省エネ設備の設置者に対し補助を行いません。

太陽光発電設備＋蓄電設備導入補助

(概要)

自ら居住する住宅に新品の太陽光発電設備及び蓄電設備を同時に設置した者に対し、太陽光公称最大出力1kW当たり10千円（上限40千円）と蓄電地蓄電容量1kWh当たり15千円（上限90千円）に20千円加えた額を支給します。

### 3 事業費の内訳

(款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)環境保全費

家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金

太陽光発電設備＋蓄電設備（当初予算に対し15件分の増額）

最大150千円×15件＝2,250千円

### 4 主な特定財源

(款)府支出金 (項)府補助金 (目)衛生費府補助金

家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金 1,950千円

太陽光発電設備＋蓄電設備(当初予算に対し15件分の増額)

最大130千円×15件＝1,950千円

担当課	産業政策部エネルギー・環境戦略課	電話	直通 48-9554 内線 4174
-----	------------------	----	--------------------

政策名	市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまち					(単位:千円)
事業名	コミュニティ助成事業(危機管理室)					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
2,000	国	府	市債	その他	一般財源	—
				2,000		補正後予算額 2,000

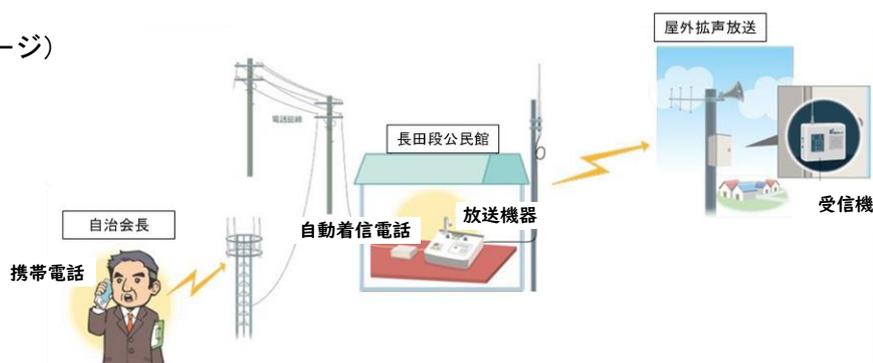
### 1 事業の背景・目的

住民による自主的なコミュニティ活動を積極的に推進し、その健全な発展を図ることを目的とするものです。

### 2 事業の内容

長田段自主防災会が実施する、災害時等の防災活動に活用する放送設備を整備する事業に対して、一般財団法人自治総合センターによる助成制度の決定を受けたため、本市を経由(歳入)し、助成金を交付します。

(放送設備整備イメージ)



### 3 事業費の内訳

(款)消防費 (項)消防費 (目)災害対策費

コミュニティ事業助成金

長田段自主防災会コミュニティ事業助成金 2,000千円

### 4 主な特定財源

(款)諸収入 (項)雑入 (目)雑入

コミュニティ助成事業助成金(自主防災) 2,000千円

コミュニティ助成事業とは、一般財団法人自治総合センターの宝くじ受託事業収入による社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域福祉の向上に寄与するものです。

担当課	市民総務部危機管理室	電話	直通 24-7503 内線 3515
-----	------------	----	--------------------

政策名	市民一人ひとりが、自然、環境や地域資源を守り、生かし、次世代につないでいくまち					(単位:千円)
事業名	消防団施設整備事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
67,220	国	府	市債	その他	一般財源	56,596
			67,000		220	補正後予算額 123,816
事業名	公共施設除却事業(消防施設)					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
5,800	国	府	市債	その他	一般財源	10,039
			5,200	600		補正後予算額 15,839
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>(1) 浸水想定区域内にあり、かつ、浸水による被害が頻発し、建物の老朽化が著しい河守分団第3部(波美)の消防車庫・詰所を、早期に浸水想定区域外の金屋地内に移転して第3部(金屋)との統合車庫・詰所として整備し、消防団の災害活動拠点の機能強化を図ります。</p> <p>(2) 土砂災害特別警戒区域内にあり、かつ、建物の老朽化が著しい上夜久野分団第4部(平野)の消防車庫を、早期に土砂災害特別警戒区域外に移転整備し、消防団の災害拠点として安定的な機能維持を図ります。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>(1) 河守分団第3部統合詰所増改築・統合車庫新築工事及び既存消防車庫・詰所解体撤去工事</p> <p>(2) 上夜久野分団第4部消防車庫・詰所新築工事及び既存消防車庫解体撤去工事</p> <p>3 事業費の内訳</p> <p>(款)消防費 (項)消防費 (目)消防施設費 (事業名)消防団施設整備事業</p> <p>    役務費 48千円 (検査手数料)</p> <p>    工事請負費 67,000千円</p> <p>    負担金補助及び交付金 172千円 (水道負担金)</p> <p>(事業名)公共施設除却事業(消防施設)</p> <p>    工事請負費 5,800千円</p> <p>4 主な特定財源</p> <p>(款)市債 (項)市債 (目)消防債</p> <p>    緊急防災・減災事業債 67,000千円</p> <p>    公共施設等適正管理推進事業債(除却事業) 5,200千円</p> <p>(款)繰入金 (項)基金繰入金 (目)基金繰入金</p> <p>    公共施設等総合管理基金繰入金 600千円</p>						
担当課	消防本部消防課	電話	直通 24-0119 内線 2420-202			



河守分団第3部統合車庫・詰所整備場所  
(金屋ふれあいセンター敷地内)



上夜久野分団第4部消防車庫・詰所建設場所(上夜久野駅北東市有地)

政策名	市民一人ひとりが、お互いを尊重しながら、共に育み、共に育つまち					(単位:千円)
事業名	不妊治療費助成事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
17,672	国	府	市債	その他	一般財源	5,747
		5,243			12,429	補正後予算額 23,419
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>子どもがほしいと願う夫婦（事実上婚姻関係にある人を含む。）に対して不妊治療に要する費用の一部を助成することで、経済的、精神的な負担の軽減を図ります。令和4年4月から保険適用された治療及び、先進医療を新たに助成対象とし、不妊治療を安心して行えるよう支援します。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>不妊治療に要した医療費の額に3/4を乗じた額を限度額の範囲内で助成します。</p> <p>(1) 助成対象者 福知山市民であり、かつ1年以上京都府民である人（各種医療保険加入者）</p> <p>(2) 助成対象となる治療内容</p> <p>○一般不妊治療</p> <p>ア 医療保険適用の不妊治療 【令和4年4月から新たに保険適用となる治療】《拡充》 ○助成対象者数(見込)：延べ220人 ○適用となる治療：人工授精、体外受精、顕微授精、男性不妊治療</p> <p>イ 先進医療《拡充》 助成対象者数(見込)：延べ15人 例えば、子宮内膜刺激法など保険適用外の先進的な医療技術として認められたもので、保険診療と組み合わせて実施できる医療が助成対象</p> <p>【参考】従来から助成対象としている治療 ○医療保険適用の不妊治療(タイミング療法、排卵誘発法、検査等)・不育治療 ○人工授精(令和4年3月31日まで医療保険適用外)</p> <p>(3) 1年度(4月1日～翌年3月31日まで)における助成限度額 ア医療保険適用の不妊治療：9万円 イ先進医療：15万円 ウ不育治療：10万円 ※ア、イ、ウの治療を受けた場合の助成限度額は各限度額を合計した額となります。</p> <p>3 事業費の内訳</p> <p>(款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健衛生総務費 需用費 13千円(消耗品費) 委託料 1,927千円(システム改修費) 扶助費 15,732千円(不妊治療費助成金)</p> <p>4 主な特定財源</p> <p>(款)府支出金 (項)府補助金 (目)衛生費府補助金 不妊治療給付事業助成事業(補助基本額×1/2) 5,243千円</p>						
担当課	福祉保健部子ども政策室	電話	直通 24-7055 内線 6272			

政策名	持続可能な生活を支える基盤の整ったまち					(単位:千円)
事業名	交通安全対策整備事業 (通学路緊急対策)					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	—
31,000	17,050		12,000		1,950	補正後予算額 31,000

1 事業の背景・目的

令和3年6月千葉県八街市で発生した事故を受け、新たな観点を加えた緊急通学路合同点検により抽出された安全対策必要箇所において、安全対策推進のための国庫補助制度が創設されたことから、関係機関等によるソフト面での対策を組み合わせつつ、実施可能な箇所を計画的かつ集中的にハード対策を実施することで、通学路における更なる交通安全の確保を行うことを目的とします。

2 事業の内容 交差点改良および歩道設置にかかる測量設計業務 (4路線)  
路面標示および防護柵の設置 (6路線)

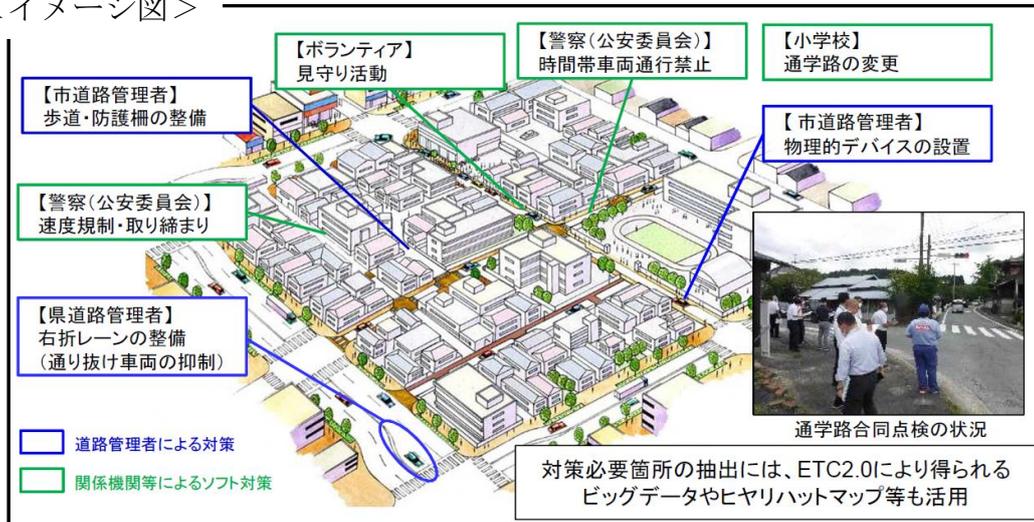
3 事業費の内訳

(款)土木費 (項)道路橋りょう費 (目)道路新設改良費  
委託料 29,700千円 (西町市寺線 旭が丘工区ほか)  
工事請負費 1,300千円 (内記堀線 内記一丁目工区ほか)

4 主な特定財源

(款)国庫支出金 (項)国庫補助金 (目)土木費国庫補助金  
交通安全対策 (通学路緊急対策) 31,000千円×補助率55%=17,050千円  
(款)市債 (項)市債 (目)土木債  
公共事業等債  
(事業費29,700千円－国庫補助16,335千円)×充当率90%≒12,000千円

<イメージ図>



担当課	建設交通部道路河川課	電話	直通 24-7059 内線 4221
-----	------------	----	--------------------

政策名	持続可能な生活を支える基盤の整ったまち					(単位:千円)
事業名	社会資本整備総合交付金事業(道路整備)					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
50,806	国	府	市債	その他	一般財源	107,018
	27,943		20,500		2,363	補正後予算額 157,824

#### 1 事業の背景・目的

道路は市民生活や経済活動の基盤となる重要な社会資本であることから、国において社会資本の円滑な整備促進を目的として社会資本整備総合交付金が創設されており、幹線道路の新設・舗装改良、自然災害防止などの大規模な事業について年次計画を立て、有利な社会資本整備総合交付金を活用して事業を実施し、生活の利便性の向上等を図ります。

今回、国より社会資本整備総合交付金の増額内示を受けたことから、計画を一部前倒しして事業を実施します。

#### 2 事業の内容

道路改築、歩道整備などに関する工事等を実施します。

#### 3 事業費の内訳

(款)土木費 (項)道路橋りょう費 (目)道路新設改良費  
工事請負費 50,806千円(川北荒木線・堺線・小谷ヶ丘堀山線)

#### 4 主な特定財源

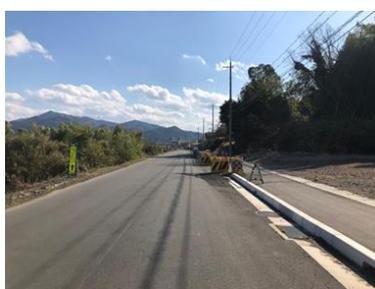
(款)国庫支出金 (項)国庫補助金 (目)土木費国庫補助金  
社会資本整備総合交付金 50,806千円×補助率55%≒27,943千円

(款)市債 (項)市債 (目)土木債  
公共事業等債

(事業費50,806千円－国庫補助27,943千円)×充当率90%≒20,500千円



(川北荒木線)



(堺線)



(小谷ヶ丘堀山線)

担当課	建設交通部道路河川課	電話	直通 24-7059 内線 4215
-----	------------	----	--------------------

## ◆ 条例関連議案

### 1 福知山市長、副市長、教育長及び上下水道事業管理者の給与に関する条例及び福知山市の特別職の職員で常勤のものの退職手当に関する条例（一部改正） 【職員課】

#### 1 改正の理由

令和4年5月19日付け職員の処分の管理監督責任を明確にするために市長等の給料月額を減額を行うこと等に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

#### 2 改正の内容

##### (1) 福知山市長、副市長、教育長及び上下水道事業管理者の給与に関する条例の一部改正（改正条例第1条関係）

令和4年7月1日から令和4年7月31日までの間、市長及び副市長の給料月額について20パーセントの減額を行うこととした。

（附則第34項関係）

##### (2) 福知山市の特別職の職員で常勤のものの退職手当に関する条例の一部改正（改正条例第2条関係）

市長等の退職手当の算定に当たり、（1）を適用しないこととした。

（附則第4項関係）

#### 3 施行期日

令和4年7月1日

### 2 福知山市税条例等（一部改正） 【税務課】

#### 1 改正の理由

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

#### 2 改正の内容

##### (1) 福知山市税条例（昭和25年福知山市条例第14号）の一部改正

（改正条例第1条関係）

ア 特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る所得の課税方式を所得税と一致させることとした。

（第25条第4項、第6項関係）

イ 特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る所得の課税方式を所得税と一致させることに伴い、文言の整理を行うこととした。

（第26条の8第1項、第2項関係）

ウ 公的年金等受給者の市民税の申告について配偶者特別控除の申告不要となる範囲の整理を行うこととした。

（第27条の2第1項関係）

エ 文言の整理を行うこととした。

（第27条の3第2項、第3項関係）

オ 給与所得者の扶養親族等申告書について、配偶者の氏名を記載し申告することとし、文言の整理を行うこととした。

（第27条の3の2第1項関係）

カ 公的年金等受給者の扶養親族等申告書について、退職手当等を有する一定の配偶者又は退職手当等を有する控除対象扶養親族を有する者の提出義務を追加するとともに、退職手当等を有する配偶者の氏名を記載し申告することとし、文言の整理を行うこととした。

(第27条の3の3第1項関係)

キ 地方税法施行規則の改正による項ずれに伴い、文言の整理を行うこととした。

(第31条の6関係)

ク 住宅借入金等特別税額控除の適用期限を4年延長し、令和7年末までに入居した者について適用し、控除期間を13年に延長することとした。

(附則第7条の3の2第1項関係)

ケ 上場株式等の配当所得等に係る申告分離課税について、所得税での適用がある場合にのみ適用することとした。

(附則第16条の3第2項関係)

コ 租税特別措置法の改正により、文言の整理を行うこととした。

(附則第17条の2第3項関係)

サ 特例適用配当等に係る所得の課税方式を所得税と一致させることとした。

(附則第20条の2第4項関係)

シ 条約適用配当等に係る所得の課税方式を所得税と一致させることとした。

(附則第20条の3第4項、第6項関係)

(2) 福知山市税条例等の一部を改正する条例(令和3年福知山市条例第1号)の一部改正

(改正条例第2条関係)

ア 個人の市民税に係る公的年金等受給者の扶養親族等申告書(第27条の3の3)の記載について、16歳未満の者を加えることに伴い文言の整理を行うこととした。

(第1条関係)

イ 規定の整理を行うこととした。

(附則第2条関係)

### 3 施行期日

(1) オ、カ、ク、コ及び(2) ア 令和5年1月1日

(1) ア、イ、ウ、エ、キ、ケ、サ、シ及び(2) イ 令和6年1月1日

## **3** 過疎地域における福知山市税条例の特例に関する条例(一部改正)

**【税務課】**

### 1 改正の理由

所得税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

### 2 改正の内容

文言の整理を行うこととした。

(第2条関係)

### 3 施行期日

公布の日

#### 4 福知山市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例（一部改正）

【資産活用課】

##### 1 改正の理由

普通財産の譲与又は減額譲渡及び無償貸付又は減額貸付の対象者の見直しに伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

##### 2 改正の内容

(1) 普通財産の譲与又は減額譲渡の相手に「国」を加えるとともに、文言の整理を行うこととした。

(第3条第1号、第2号、第5号関係)

(2) 普通財産の無償貸付又は減額貸付の相手に「国」を加えることとした。

(第4条第1号関係)

##### 3 施行期日

公布の日

#### 5 福知山市ファームガーデンやくの条例（一部改正）

【夜久野支所】

##### 1 改正の理由

福知山市ファームガーデンやくの管理に指定管理者制度の導入も可能とするため、所要の規定の整備を行う必要がある。

##### 2 改正の内容

(1) 指定管理者による管理とする場合の管理について定めることとした。

(第13条関係)

(2) 指定管理者による管理とする場合の業務について定めることとした。

(第14条関係)

(3) 指定管理者による管理とする場合の管理の基準について定めることとした。

(第15条関係)

(4) 指定管理者による管理とする場合の利用料の納付等について定めることとした。

(第16条関係)

(5) 文言の整理を行うこととした。

(第1条から第6条、第17条から第19条、別表関係)

##### 3 施行期日

公布の日

#### 6 福知山市都市公園条例（一部改正）

【都市・交通課】

##### 1 改正の理由

三段池公園テニスコートの利用時間の見直しに伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

## 2 改正の内容

別表第3第4項第7号の表中、三段池公園テニスコートの利用時間のうちセンターコートの時間指定を削ることとした。

(別表第3第4項第7号の表関係)

## 3 施行期日

公布の日

# ◆ その他議案

## ■ 財政調整基金の繰入れについて

【財政課】

新型コロナウイルス感染症関連の事業費の財源に充てるため、財政調整基金を繰り入れます。

繰入れ金額 5,051千円以内

繰入れの事由 福知山市財政調整基金条例第4条第3号による

### ○ 福知山市財政調整基金条例（昭和33年5月31日条例第27号）

第4条 基金は、次に掲げる場合に限り一般会計の財源として議会の議決を経て使用することができる。

- (1) 経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合において、当該不足額をうめるための財源に充てるとき。
- (2) 災害により生じた経費の財源又は災害により生じた減収をうめるための財源に充てるとき。
- (3) 緊急に実施することが必要となった大規模な土木その他の建設事業の経費その他必要やむを得ない理由により生じた経費の財源に充てるとき。
- (4) 長期にわたる財源の育成のためにする財産の取得等のための経費の財源に充てるとき。

今回の繰入れにより、財政調整基金の令和4年度末残高見込額は32億9,142万2千円となります。(ただし、令和3年度決算剰余金と令和4年度中に発生する利子分の積立を含めず推計しています。)

(千円)

①	②	① - ②
R03年度末残高（見込）	コロナ感染症関連分	R04年度末残高（見込）
	6月補正（通常分）	
3,296,473	5,051	3,291,422

## ■ 工事請負契約の締結について

【産業観光課】

- 1 工 事 名 (仮称) 福知山鉄道館ポッポランド新築工事
- 2 契約の方法 公募型指名競争入札による契約
- 3 契約金額 245,410,000 円
- 4 契約の相手方 セイリョウ・いとう共同企業体  
代表者 福知山市字堀2600番地の8  
セイリョウ建設株式会社  
代表取締役 秋本 雅史  
構成員 福知山市字立原10番地  
株式会社いとう  
代表取締役 伊東 英紀

## ■ 物品の取得について

【生活環境課】

- 1 物 品 名 自走式二軸破碎機 1台
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 取得価格 46,090,000 円
- 4 契約の相手方 福知山市字土小字赤ノ水8番地  
福正小松販売株式会社  
代表取締役 正木 高夫

## ■ 物品の取得について

【消防本部消防課】

- 1 物 品 名 多機能型小型動力ポンプ付積載車 2台  
小型動力ポンプ付軽積載車 2台
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 取得価格 28,820,000 円
- 4 契約の相手方 福知山市問屋町20番地の8  
株式会社西日本エスエスシー  
代表取締役 加藤 晋吾

## ■ 物品の取得について

【消防本部消防課】

- 1 物 品 名 高規格救急自動車 1台
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 取得価格 19,833,000円
- 4 契約の相手方 福知山市字観音寺179番地の4  
大槻ポンプ工業株式会社 福知山営業所  
所長 砂野哲平

## ■ 物品の取得について

【消防本部消防課】

- 1 物 品 名 消防ポンプ自動車（CD-1型） 1台
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 取得価格 43,780,000円
- 4 契約の相手方 鳥取県鳥取市古海356番地1  
株式会社吉谷機械製作所  
取締役社長 吉谷勇一郎

## ■ 専決処分の承認について

### 1 福知山市税条例（一部改正）

【税務課】

<R4.3.31 専決第9号>

- 1 改正の理由  
地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。
- 2 改正の内容
  - (1) 固定資産税のわがまち特例について、下水道除害施設に係る固定資産税の課税標準の特例の割合を「4分の3」から「5分の4」に改めることとした。  
(附則第10条の2第2項関係)
  - (2) 土地に係る固定資産税の負担調整措置について、令和4年度に限り、商業地等に係る固定資産税の課税標準額の上昇幅を評価額の2.5%とすることとした。  
(附則第12条第1項関係)
  - (3) 文言の整理を行うこととした。  
(第30条の6第9項及び第15項、附則第10条の2第3項から第7項、  
附則第10条の3第7項及び第9項関係)
- 3 施行期日  
令和4年4月1日

## 2 福知山市都市計画税条例（一部改正）

【税務課】

<R4.3.31 専決第10号>

### 1 改正の理由

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

### 2 改正の内容

(1) 土地に係る都市計画税の負担調整措置について、令和4年度に限り、商業地等に係る都市計画税の課税標準額の上昇幅を評価額の2.5%とすることとした。

(附則第4項関係)

(2) 文言の整理を行うこととした。

(附則第2項、第12項、第13項関係)

### 3 施行期日

令和4年4月1日

## ◆ 報 告

### ■ 令和3年度予算繰越計算書について

令和3年度予算を翌年度へ繰り越したので、地方自治法施行令第145条第1項及び第146条第2項並びに地方公営企業法第26条第3項及び同法施行令第18条の2第1項の規定により報告する。

- (1) 継続費通次繰越  
 (一般会計) 内水対策事業
- (2) 繰越明許費  
 (一般会計) 三和支所施設管理事業ほか49件  
 (農業集落排水施設事業特別会計) 農業集落排水施設管理事業(下水道課)ほか1件
- (3) 地方公営企業法に定める建設改良費の繰越  
 (水道事業会計) 施設改良事業  
 (下水道事業会計) 管渠施設拡張事業ほか3件  
 (病院事業会計) 医療機器等整備事業
- (4) 地方公営企業法に定める営業費用の事故繰越  
 (水道事業会計) 給水管取替工事ほか1件  
 (下水道事業会計) 処理場緊急修繕
- (5) 地方公営企業法施行令に定める通次繰越  
 (下水道事業会計) 福知山終末処理場汚泥処理施設再構築事業

### ■ 損害賠償の額について

地方自治法第180条第1項の規定により行った専決処分について、同条第2項の規定によりこれを報告する。

専決	内 容	損害賠償額	担当課
令和4年 3月31日 専決第8号	令和4年2月23日、福知山市駅南町地内の火災出動現場で活動中、隊員が付近の駐車場に駐車中の車両の後方を通過した際、降雪対策のため立ててあったリアワイパーに接触し、破損させたことによる相手方の損害を、次のとおり賠償する。	4,785円	消防本部 総務課
令和4年 5月18日 専決第1号	令和4年4月9日、福知山市夜久野町小倉地内の市道旧国道小倉線において、相手方が所有する車両が市道上の落石に乗り上げて左前輪タイヤを損傷したことによる相手方の損害を、次のとおり賠償する。	2,393円	道路河川課

## ■ その他の債権の放棄について（3件）

福知山市債権管理条例第11条第1項の規定により、福知山市のその他の債権を次のとおり放棄したので、同条第2項の規定により報告する。

（一般会計）

債権の名称	所管課	金額	人数	件数
市営一戸建住宅使用料	人権推進室	986,040円	1人	189件
くらしの資金貸付金	社会福祉課	324,000円	3人	3件
民生援護貸付金	社会福祉課	29,000円	1人	1件
有線テレビジョン放送施設使用料	情報推進課	77,760円	12人	12件
市営住宅使用料	建築住宅課	1,465,000円	7人	91件
市営住宅駐車場使用料	建築住宅課	27,630円	2人	19件
合計		2,909,430円	26人	315件

（水道事業会計）

債権の名称	所管課	金額	人数	件数
水道料金	経営総務課	1,057,357円	190人	601件
合計		1,057,357円	190人	601件

（病院事業会計）

債権の名称	所管課	金額	人数	件数
診療費	医事課	5,848,318円	16人	79件
合計		5,848,318円	16人	79件

【合計】

債権の名称	所管課	金額	人数	件数
		9,815,105円	232人	995件